

事例番号:380160

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 2 日

13:15 墜落産の予防目的で分娩誘発のため入院、直前に陣痛発来あり

4) 分娩経過

妊娠 40 週 2 日

14:18 微弱陣痛のためオキシトシン注射液投与開始

19:19 経膣分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 2 日

(2) 出生時体重:3100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.35、BE -1.8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 2 ヶ月 小頭症を認める

生後 7 ヶ月 運動発達の遅れを認める

(7) 頭部画像所見：

生後 7 ヶ月 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見を認めないが、脳表くも膜下腔や側脳室の軽度拡大、両側基底核を主体に深部灰白質の容量減少の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であり、原因は不明であると考ええる。ただし、先天性疾患の可能性も否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 2 日に墜落産の予防目的で分娩誘発のため入院としたこと、および入院時の対応(分娩監視装置装着)は、いずれも一般的である。

(2) 微弱陣痛のためオキシトシン注射液による陣痛促進としたこと、およびオキシトシン注射液投与にあたり、文書を用いて説明し同意を得たことは、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 40 週 2 日のオキシトシン注射液の開始時投与量、増量法、分娩監視方法(連続的に分娩監視装置を装着)は、いずれも一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。